

三重とこわか国体亀山市医事・衛生基本計画

1 目的

三重とこわか国体に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の医事・衛生については、「亀山市開催推進総合計画」に基づき、関係機関と連携し医療救護体制を整えとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

2 内容

（１）医療救護

ア 大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送など、医療救護体制を整える。

イ 救護所での診療費用及び救急自動車等による移送費用を除き、医療費は全て受診者が負担する。

（２）防疫

大会参加者等の感染症の発生及びまん延を防止するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えとともに、防疫及び衛生に対する意識の向上を図る。

（３）食品衛生

大会参加者等の食品に起因する衛生上の危害を防止するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、宿舍及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上に努める。

（４）環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関、関係団体等とはもとより、広く市民の協力を得て、衛生対策、廃棄物の減量化及び適切な処理、衛生害虫等の駆除、飲料水による事故の防止、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。